

令和7年度

# 人間ドック費用助成のご案内

村上市国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者の人間ドック費用の一部を助成します。

助成を希望する方は、「健康診査申込書」の提出と一緒に「村上市人間ドック費用助成申込書」の提出が必要です。

## ■助成の対象者 ※全ての条件に該当する方

- ◎令和8年4月1日現在の年齢が40歳以上の人で、受診日当日に村上市国民健康保険に加入している人、または村上市に住民登録があり後期高齢者医療制度に加入している人
- ◎市が委託する健診機関（裏面参照）で人間ドックを受診する人
- ◎健診結果を特定健診・特定保健指導のデータとして利用すること、及び後期高齢者医療制度の場合は新潟県後期高齢者医療広域連合へ提供することに同意できる人
- ◎令和7年度の市の特定健診・後期高齢者健診を受診していない人
- ◎受診した結果、保健指導の対象となった場合に当該指導を受けることに同意できる人

## ■助成額

国民健康保険加入の方

令和7年度から国民健康保険加入者の助成額が変わります。

健診料金 - 助成額20,000円 = 自己負担額

（厚生連村上総合病院、県立坂町病院、山北徳新会病院は助成額26,000円）

後期高齢者医療制度加入の方

健診料金 - 助成額10,000円 = 自己負担額

- 人間ドックの費用助成は、年度内に1回限りです。
- 受診日に健診機関でお支払いいただく金額は、健診料金から助成額を差し引いた金額です。
- この助成と他の助成制度を併用することはできませんので予めご了承ください。
- 胃部検診で「胃カメラ」を希望する場合、健診機関によっては別途料金がかかる場合があります。
- 基本健診に含まれないオプションなどは全額自己負担となります。

## ■申込から受診（助成）までの流れ

①『村上市人間ドック費用助成申込書』に必要事項を記入のうえ市へ提出

※助成対象となる健診機関は市が委託する健診機関に限ります。（裏面参照）

②市から『村上市人間ドック健診受診券』をお届けします

※『村上市人間ドック健診受診券』は人間ドックを受診する際に必要ですので、受診日まで大切に保管してください。

※『村上市人間ドック健診受診券』送付時期は、4月・5月受診希望者には3月下旬に、6月以降受診希望者には5月上旬を予定しています。

③健診機関から受診について（受診日など）のお知らせが届きます

※健診機関によっては事前に電話で連絡をする場合があります。

※郵送によりお知らせが届いたら、すぐに開封して受診日などを確認してください。

※受診日を変更したい場合は、健診機関に直接お問い合わせください。

④『国民健康保険証』または『後期高齢者医療被保険者証』と『村上市人間ドック健診受診券』、受診費用（自己負担額）を持参して人間ドックを受診